

資料編

構成

- 1 第2次大崎市総合計画後期基本計画の策定経過
- 2 大崎市総合計画審議会委員名簿
- 3 大崎市総合計画審議会への諮問
- 4 大崎市総合計画審議会からの答申
- 5 参考資料



1 第2次大崎市総合計画後期基本計画の策定経過

1 第2次大崎市総合計画後期基本計画の策定経過

(1) 総合計画審議会を開催状況

| 会議 | 期日 | 主な内容 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 令和3年7月7日 | ・「第2次大崎市総合計画後期基本計画案」諮問 ・第2次大崎市総合計画後期基本計画策定方針について |
| 第2回 | 令和3年8月13日 | ・重点プロジェクト案について ・第2次大崎市総合計画後期基本計画（中間案）について |
| 第3回 | 令和3年11月9日 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画（最終案）について ・答申（案）について |
| | 令和3年11月19日 | ・「第2次大崎市総合計画後期基本計画案」答申 |



(2) 議会

| 期日 | 会議名 | 内容 |
|--|---------------|--|
| 令和3年6月2日 | 総務常任委員会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画の策定について |
| 令和3年8月30日 | 総務常任委員会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画の中間案について |
| 令和3年9月9日 | 議員全員協議会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画の中間案について |
| 令和3年10月13日 令和3年10月26日 令和3年11月22日 | 総合計画等調査特別委員会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画について |
| 令和3年12月8日 | 令和3年第4回市議会定例会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画について（議案第129号） 〔総合計画等調査特別委員会付託〕 |
| 令和4年1月12日 令和4年1月13日 | 総合計画等調査特別委員会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画について（議案第129号） |
| 令和4年2月7日 | 令和4年第1回市議会定例会 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画について（議案第129号） ・議決 |

(3) 総合計画策定委員会（庁議メンバーにて構成）の開催状況

| 会議 | 期 日 | 主 な 内 容 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 令和3年6月14日 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画素案について |
| 第2回 | 令和3年8月2日 | ・重点プロジェクト案について ・第2次大崎市総合計画後期基本計画（中間案）について |
| 第3回 | 令和3年11月1日 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画（最終案）について |
| 第4回 | 令和3年11月24日 | ・第2次大崎市総合計画後期基本計画（最終案）について |

(4) 総合計画並びに産業振興計画見直しに係る住民説明懇談会の開催状況

| 期 日 | 地 域 名 | 会 場 |
|---------------|--------|-----------------|
| 令和3年10月16日（土） | 鳴子温泉地域 | 鳴子総合支所（1階ホール） |
| 令和3年10月16日（土） | 岩出山地域 | 岩出山総合支所大会議室 |
| 令和3年10月16日（土） | 古川地域 | パレットおおさき多目的ホール |
| 令和3年10月23日（土） | 鹿島台地域 | 鹿島台保健センター多目的ホール |
| 令和3年10月23日（土） | 松山地域 | 松山公民館2階ホール |
| 令和3年10月23日（土） | 三本木地域 | 三本木公民館2階大ホール |
| 令和3年10月24日（日） | 田尻地域 | 沼部公民館軽運動室 |

〔参加者数〕 205名

(5) パブリックコメントの実施状況

〔実施期間〕 令和3年9月17日（金）～令和3年10月25日（月） 39日間

〔意見・提案者数〕 5件

2 大崎市総合計画審議会委員名簿

| 役職名 | 氏名 | 区分 | 所属等 |
|-----|--------------------|--------------|-------------|
| 会長 | かざみしょうぞう 風見正三 | 学識経験者 | 宮城大学 |
| 副会長 | むらたひでひこ 村田秀彦 | 公共的団体の役員又は職員 | 古川商工会議所 |
| 委員 | あいたままさこ 會田征子 | 学識経験者 | 市民 |
| 委員 | こだまじゅんこ 小玉順子 | 学識経験者 | 市民 |
| 委員 | ささきゆうこ 佐々木裕子 | 学識経験者 | 仙台白百合女子大学 |
| 委員 | あおぬまよういち 青沼陽一 | 関係行政機関の委員 | 大崎市教育委員会 |
| 委員 | ささきまさなお 佐々木政直 | 関係行政機関の委員 | 大崎市農業委員会 |
| 委員 | あべまさよし 阿部雅良 | 公共的団体の役員又は職員 | 新みやぎ農業協同組合 |
| 委員 | かまたしゅうじ 鎌田修二 | 公共的団体の役員又は職員 | 大崎市医師会 |
| 委員 | ささきこうじ 佐々木浩治 | 公共的団体の役員又は職員 | 古川農業協同組合 |
| 委員 | はたなかりいちろう 畑中理一郎 | 公共的団体の役員又は職員 | 大崎市社会福祉協議会 |
| 委員 | ほしよしいち 星 義一 | 公共的団体の役員又は職員 | みやぎ大崎観光公社 |
| 委員 | わたなべしゅん 渡辺 俊 | 公共的団体の役員又は職員 | おおさき青年会議所 |
| 委員 | ちばけいじ 千葉啓治 | まちづくり協議会の委員 | 古川まちづくり協議会 |
| 委員 | さとうひとし 佐藤 仁 | まちづくり協議会の委員 | 松山まちづくり協議会 |
| 委員 | しばはらかずお 柴原 一雄 | まちづくり協議会の委員 | 三本木まちづくり協議会 |
| 委員 | さとうまさしげ 佐藤 政重 | まちづくり協議会の委員 | 鹿島台まちづくり協議会 |
| 委員 | いしだまさひろ 石田 政博 | まちづくり協議会の委員 | 岩出山まちづくり協議会 |
| 委員 | ちゅうばちこういち 中鉢 幸一 | まちづくり協議会の委員 | 鳴子まちづくり協議会 |
| 委員 | おおたたくashi 太田 孝 | まちづくり協議会の委員 | 田尻まちづくり協議会 |

3 大崎市総合計画審議会への諮問

大崎政第192号
令和3年7月7日

大崎市総合計画審議会
会長 風見 正三 様

大崎市長 伊藤 康志

第2次大崎市総合計画（後期計画）の策定について（諮問）

本市のまちづくりの指針である総合計画につきましては、平成29年度に10年間の計画期間として第2次総合計画を策定し、令和3年度で前期計画期間の5年を迎えます。この間、総合計画の将来像に掲げた「宝の都（くに）・大崎」の実現に向けて市政運営を進めてまいりましたが、これまでの施策を検証するとともに、社会情勢の変化や新たな行政課題等に対し、柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

このことから、今後5年間の後期期間へ向け、計画の策定を行うため、大崎市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、大崎市総合計画案について答申をいただきたく、ここに諮問いたします。

4 大崎市総合計画審議会からの答申

大崎総審第 3 号
令和3年11月19日

大崎市長 伊藤康志様

大崎市総合計画審議会
会長 風見正三

第2次大崎市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

大崎市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、令和3年7月7日付け大崎政第192号で諮問のありました大崎市総合計画後期基本計画（案）について、下記の意見を附して、別冊のとおり答申します。

記

本審議会は、令和3年7月7日に第2次大崎市総合計画後期基本計画（案）について、市長からの諮問を受け、さまざまな立場の委員より専門的な見地や市民の目線から、活発な審議を重ねてまいりました。

審議にあたっては、大崎市の将来像である「宝の都（くに）・大崎」の実現に向け、前期計画の検証や住民説明懇談会からの意見等を踏まえ、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症などの影響を含めた社会情勢の変化や新たな行政課題等に対し、柔軟かつ的確に対応していく計画になっているかという視点で審議を行いました。

重点プロジェクトである「未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト」では、人口減少社会における人口政策の観点から多くの議論が交わされました。定住人口の減少を抑制していくことは容易ではありませんが、SDGsやデジタル化の視点を取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みに期待するものです。

「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト」では、新型コロナウイルス感染症での地域経済への影響に対し、世界農業遺産などの地域資源を有効に活用し、大崎ブランドを突破口として認知度を高め、さらには多様な主体との連携による新産業を創造することで雇用を生み出し、活力ある地域経済が実現されることを切望します。

「安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト」では、東日本大震災や度重なる風水害などから得た教訓により、災害に対する備えとしての取り組みを確実に実施し、安全安心な生活基盤を構築するとともに、市民や大崎市を訪れる人々が快適に過ごせる持続可能な生活環境づくりに取り組むことを期待するものです。

また、これらの重点プロジェクトを実施するにあたり、市民と行政がお互いに補完しあう関係性や仕組みづくりを推進すると同時に、住民自治が持続的に展開できるよう、大崎市流域地域自治組織がより強固に確立されることを期待します。

本計画案に掲げた各分野の取り組みが、財政的な裏付けを持って、実行性、実現性を確保しながら、着実に推進されることを希望します。

今後5年間において、本計画案が着実に実行され、市民が「住んでよかった」、「ずっと住み続けたい」、市外の方が「いつかは行ってみたい」、「いつかは住んでみたい」と実感できるまちづくりに向けて、市民と共に、積極的に挑戦されることを切に期待するものです。

(付帯意見)

- 1 人づくりは地域の財産となるものであり、地域が人を大切にすることは、個人が地域の中で生かされていくという意識となり、郷土愛へつながっていくものだと考える。人づくりの大切さを再認識し、未来を担う人材を育てるとともに地域コミュニティの再生に尽力いただきたい。
- 2 市民の満足度をより一層高めるには、市民の関心が高いと考えられる重要度が高く、満足度が低い施策について検証をし、市民のニーズを注視しながら施策の反映に努めること。
- 3 東日本大震災の発生から10年が経過するが、あくまで通過点であり、これからも地域経済の復興、再生、発展を目指す取り組みを継続していくとともに、災害対応については、治水対策も含め、今後も広い視点を持って継続的に取り組んでもらいたい。
- 4 ウィズコロナ・アフターコロナや脱炭素社会などの社会の動向についての対策については、SDGsの開発目標とも一致している。今後は、各民間企業の取り組みが新たなビジネスチャンスともなることも踏まえながら、大崎市でも脱炭素社会、循環型経済の実現を目指すことを望む。
- 5 経済と環境が対立する時代から、今後は経済と環境が融合した新しい産業を生み出す時代となる。その際にチャンスがあるのは美しい自然や森林に囲まれた地方都市と言われている。そのポテンシャルを備えた大崎市については、この転機を逃さず施策を実施してもらいたい。
- 6 本審議会の審議過程において、各委員から建設的かつ具体的な意見・提案があったことから、今後の実施計画や各分野の個別計画、各種施策を検討・実施する際には、これらの意見等を十分踏まえて取り組まれない。

●大崎市総合計画後期基本計画重点プロジェクト

(将来像)宝の都(くに)・

大崎市のまちづくり ■市民にとって ⇒
■市外の方にとって ⇒

●第2次総合計画前期計画見直し

社会的要因

【人口減少, 少子高齢化, 自然災害, With コロナ・Afterコロナ, SDGs, 環境負荷低減など】

※前期計画の取組みについて評価・検証
(市民意識調査, 事務事業等)

評価検証からの5つの視点の取組み

①ひとづくり, 地域づくり

- ・地域振興拠点施設の整備と機能充実 ・民間活力の導入
- ・多様な人材の活用 ・交流の促進 ・移住, 定住への支援
- ・保健, 医療, 福祉, 子育て, 教育環境の充実

②デジタル化

- ・Society5.0の実現, DXの推進 ・ICTを利用した学び
- ・デジタル技術の農業, 林業, 観光への活用
- ・子育てアプリの機能拡充 ・世界農業遺産のVR体験の実施

③国土強靱化

- ・防災・減災機能の充実
- ・ライフライン施設の長寿命化
- ・浸水被害対策における流域治水の実施

④経済活性化

- ・ブランド農作物のPR強化 ・企業誘致など安定した雇用の確保
- ・新生活様式や働き方改革に対応した雇用環境づくりの推進
- ・世界農業遺産ツーリズムの確立と教育旅行・農泊等との連携

⑤グリーン化

- ・グリーンインフラ(田んぼダム等)を活用した減災, 防災措置
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・地域資源(世界農業遺産など)の活用

※前期計画での重点プロジェクトの取組みと5つの視点の取組みから抽出

トイメーヅ

大崎 ～ずっとおおさき・いつかはおおさき～

ずっと大崎に住み続けたい【愛着, 誇り】

いつかは大崎に行ってみたい, 住んでみたい【憧れ, 魅力】

前期基本計画重点プロジェクト

- ①東北新時代への挑戦 ②連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造
③真の豊かさ 実感都市の実現 ④地域を支える自治組織の躍進

後期基本計画重点プロジェクト

プロジェクト①

未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト

- 地域コミュニティの再生と地域の拠点づくり
 - ▶大崎市流地域自治組織への支援, 地域振興拠点施設の整備
- 未来を担う人材育成の推進と民間活力の導入
 - ▶地域おこし協力隊の活用, 民間人材の活用
- デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
 - ▶自治体DXの推進
- 地域特性を生かした新たな交流, 移住の促進
 - ▶移住・定住の促進, テレワークのための環境整備
- 世界農業遺産アクションプランの推進
 - ▶大崎耕土フィールドミュージアム構想の推進
 - ▶世界農業遺産ブランド認証制度の推進
- 環境負荷低減の推進
 - ▶カーボンニュートラルへの取り組みの推進

人, 地域, 連携, 環境, DX(挑む)

プロジェクト推進
の前提

- ・大崎市流地域自治組織の推進
- ・話し合う協働のまちづくり(市民との協働)

プロジェクト②

連携・醸成・発信 次世代へつなぐ
産業創造プロジェクト

- 誇りある農業の振興
 - ▶担い手や青年就農者, 多様な主体の確保
 - ▶環境や生物多様性に配慮した農産物の生産振興と販売PR
- 新たな期待にこたえる林業の振興
 - ▶効率的な間伐及び再造林など, 適正な森林整備の推進
 - ▶CLTの活用など, 多方面での木材利用の推進
- にぎわいのある商工業の振興
 - ▶商工関係団体との連携による商工業の活性化支援
 - ▶創業者, 事業承継者の育成支援
 - ▶自動車関連産業などの企業誘致の促進
- 訪れたい観光の振興
 - ▶観光客の多様化するニーズへの対応と環境整備
- 安定した就労・雇用の支援
 - ▶関係機関, 企業, NPO法人などとの連携による就労・雇用支援
- 魅力ある地域資源の活用と産業の連携
 - ▶おおさき産業推進機構による新産業の創造支援
 - ▶地域資源を活用した内発型産業創造の推進

雇用, 産業(創る)

プロジェクト③

安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト

- 防災・減災機能の充実
 - ▶消防団・自主防災組織の育成・強化
 - ▶流域治水対策の推進
- 学校教育・生涯学習環境の整備
 - ▶ギガスクール構想の推進, 地域学校協働活動の推進
- 年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進
 - ▶生活習慣病の重症化予防の徹底, 介護予防の推進
- 安心な医療体制の確保
 - ▶休日や平日夜間における救急医療体制の確保
- 地域全体で取り組む地域包括支援
 - ▶地域包括ケアシステムの深化・推進
- 結婚・出産・子育て支援の充実
 - ▶子育て世帯への支援拡充
 - ▶子育て支援に関する相談窓口の充実
- 環境と調和した快適な生活空間の形成
 - ▶空き家対策の推進, 再生可能エネルギーの活用の促進

安全, 安心, 快適(守る)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS持続可能な
大崎市

第2次大崎市総合計画後期基本計画用語集

| 番号 | 用語 | 解説 |
|----|-----------------------|---|
| ※1 | Society（ソサイエティ）5.0 | <p>「1.0＝狩猟社会」「2.0＝農耕社会」「3.0＝工業社会」「4.0＝情報社会」に続く新しい社会のことで、第4次産業革命（ICT【※①】を通じた生産性の向上、AI【※②】・IoT【※③】やビッグデータ【※④】などを活用した技術革新）によって新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらすことが期待されている。</p> <p>※① ICT…情報通信技術。 ※② AI…人工知能。 ※③ IoT…Internet of Thingsの略。モノのインターネット。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。 ※④ ビッグデータ …デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサーなどIoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータ。（出典：総務省「平成29年度情報通信白書」より）</p> |
| ※2 | デジタル・トランスフォーメーション（DX） | I（C）Tの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。 |
| ※3 | EBPM | 政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとする。証拠に基づく政策立案。 |
| ※4 | ジラスツーリズム | 世界農業遺産資源を活用したツーリズムであり、体験交流を通して大崎耕土の魅力が伝わり、交流・関係人口の創出につなげていくもの。 |
| ※5 | グリーンインフラ | グリーンインフラストラクチャーの略。自然環境が有する機能を社会におけるさまざまな課題解決活用しようとする考えで、米国で発案された社会資本整備手法。 |
| ※6 | 田んぼダム | 水田が持っている水を貯める機能を利用し、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、農地や住宅地の洪水被害を軽減する取り組み。 |

| 番号 | 用語 | 解説 |
|-----|-------------------|--|
| ※7 | マイ・タイムライン | 台風の接近や大雨によってこれから起こる災害に対し、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したもの。 |
| ※8 | 標準的な規模 | 国及び県が示す小学校、中学校における学級数基準のこと。標準的規模の基準として、小学校においては12学級以上、中学校においては9学級以上が望ましいとされている。 |
| ※9 | CSF | CSF ウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、家畜伝染病に指定されており、強い感染力と高い致死率が特徴。 |
| ※10 | CLT | クロスラミネイティッドティンバー（直交集成板）。木の板を繊維方向が直角に交わるように重ねて接着したパネル。 |
| ※11 | サプライチェーン | 商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」などを通じて消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。 |
| ※12 | UIJ ターン | 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。 |
| ※13 | 産学官金労言 | 産業界、大学、行政、金融機関、労働団体、言論界のこと。 |
| ※14 | ソーシャルキャピタル | 社会、地域における人々の信頼関係や結びつきのこと。 |
| ※15 | データヘルス | レセプトなどのデータ分析に基づいて、PDCA サイクルに沿って行う保健事業のこと。 |
| ※16 | ノーマライゼーション | 障がい者にすべての人がもつ通常的生活を送る権利を可能な限り保障することを目的に社会福祉を進めること。 |
| ※17 | 3R | ごみを減らす（リデュース＝Reduce）、再使用する（リユース＝Reuse）、再利用する（リサイクル＝Recycle）のこと。 |
| ※18 | PDCA マネジメント | Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階の区分で事業を行い、コストや成果などを検証し、より効果的・効率的に目的を達成できるように事業（仕事）を改善していくために用いられる手法のこと。 |
| ※19 | プライオリティ（priority） | 優先順位のこと。 |

—大崎市の花・木・鳥—



市の花：ひまわり

太陽のように明るく元気をイメージさせる“ひまわり”は、その花の集合美が連帯と協調を感じさせます。

また、太陽に向かって咲き、大地にしっかりと根付く力強い様子は、ひかり輝く将来の創造を感じさせます。

“ひまわり”は、地域づくり活動、産業振興の推進に期待され、私たちのまちづくりを拓く礎を象徴する花としてふさわしいと言えます。



市の木：桜

豊かな自然環境の象徴としての“桜”は、市内各地に広く生息し、県北有数の名勝としてみんなが知っている馴染みの深い木です。

また、市民による保全や保護活動が活発化しており、集いの場と交流の機会が生まれています。

“桜”は、7つの地域をつなぐ架け橋となり、地域の特性や実情の違いを認め合い、一体感を象徴する木としてふさわしいと言えます。



市の鳥：マガン

自然豊かな大崎市には、毎年“マガン”を中心とした渡り鳥が越冬のため数多く飛来します。

冬の朝に10万羽の“マガン”が一斉に飛び立つ光景は、雄健かつ気丈に満ち、私たちが飛躍する姿と重なります。

“マガン”はおおさきの飛翔を象徴する鳥としてふさわしいと言えます。

大崎市民歌

作詞：朝倉 修
作曲：さとう宗幸
編曲：榎原 光裕

1

江合鳴瀬の水清く
大地潤し 幸を呼ぶ
優しい四季の 陽を浴びて
花もまばゆく 咲き競う
ああ大崎は さわやかに
希望の風が 巡るまち

2

歴史に文化 煌めいて
水鳥遊ぶ 平和郷
見上げる先の 峰々に
歌も楽しく 響き合う
ああ大崎は すこやかに
幸せ共に 描くまち

3

心潤す 湯煙に
集う人の和 弾む声
開く祭りも 絢爛と
明日への意気を 盛り上げる
ああ大崎は たくましく
絆を深め 伸びるまち

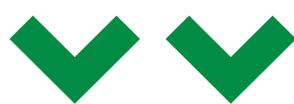
第2次大崎市総合計画 後期基本計画

発行年月／令和4年6月

発行／宮城県大崎市
〒989-6188
宮城県大崎市古川七日町1番1号
TEL. 0229-23-2129
FAX. 0229-23-2427
URL <http://www.city.osaki.miyagi.jp/>
E-mail seisaku@city.osaki.miyagi.jp

編集／宮城県大崎市市民協働推進部政策課

印刷／株式会社 小野寺印刷所



**OSAKI
KOU DO**



大崎市 Osaki City

発行：令和4年6月
宮城県大崎市
〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号
Tel 0229-23-2129 Fax 0229-23-2427
<http://www.city.osaki.miyagi.jp>
E-mail seisaku@city.osaki.miyagi.jp



大崎市さん